

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社ウェブクルー
【英訳名】	WebCrew Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青山 浩
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目4番33号
【電話番号】	03 - 5561 - 6080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役事業開発ディビジョン統轄 内山 裕規
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目4番33号
【電話番号】	03 - 5561 - 6080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役事業開発ディビジョン統轄 内山 裕規
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期連結 累計期間	第10期 第3四半期連結 会計期間	第9期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成19年 10月1日 至平成20年 9月30日
売上高(千円)	5,837,106	1,753,429	6,072,422
経常利益(千円)	367,604	91,371	468,131
四半期純利益又は四半期(当期)純損失( ) (千円)	69,828	39,786	445,743
純資産額(千円)	-	3,924,213	4,162,156
総資産額(千円)	-	5,628,571	6,187,046
1株当たり純資産額(円)	-	104,861.06	108,002.93
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失金額( ) (円)	1,863.89	1,082.66	10,545.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	1,058.18	-
自己資本比率(%)	-	67.8	66.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,613,466	-	1,295,028
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	351,321	-	579,985
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	952,668	-	1,452,188
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	803,143	493,528
従業員数(人)	-	364	292

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第10期第3四半期連結累計期間及び第9期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### （1）連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	364	(386)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

### （2）提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	67	(0)
---------	----	-----

（注）従業員数は就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績  
該当事項はありません。

(2) 受注状況  
該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
保険サービス事業 (千円)	1,047,993
生活サービス事業 (千円)	342,950
金融サービス事業 (千円)	41,608
メディアレップ事業 (千円)	139,864
フード事業 (千円)	129,262
その他事業 (千円)	51,748
合計 (千円)	1,753,429

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年6月30日）の国内経済におけるわが国の経済は、総務省内閣府の月例経済報告（平成21年6月17日発表分）によれば、景気は厳しい状況にあるものの、一部に持ち直しの動きがみられるとあり、個人消費は弱い動きとなっているものの、一部に下げ止まりの兆しもみられる様相となりました。

一方、インターネット関連業界におきましては、ブロードバンド契約数が平成21年3月末現在3,033万契約と前年同月比5.5%増（総務省調べ）となっているように継続的な拡大傾向にあります。

また、携帯電話の通信速度の向上やミニノートの普及、スマートフォンの拡がりにより消費者が時間や場所を選ばずウェブサイトを開覧する機会が増加傾向にあります。加えて景気の悪化につれて消費者の節約志向が高まることは、当社グループのような生活を豊かに、そして快適にする生活支援のインターネットサービス事業者にとって追い風となってきております。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、引越し業者の一括見積もり請求ウェブサイト「引越し比較.com」等が繁忙期経過後も好調に推移したほか、各種メディアで話題となっている『婚活』の盛り上がりにより「結婚サービス比較.com」も順調に推移し、保険の一括見積もり・資料請求ウェブサイト「保険スクエアbang!」等が堅調に推移いたしました。また、モバイル公式サイト「比較bang! 保険」をiモード、Yahoo!ケータイ、EZweb、で新規開設し、モバイル経由利用者の取込を強化してまいりました。その結果、平成21年6月30日時点でサイト利用者累計数は533万人を超えました。また、保険代理店事業を運営する㈱保険見直し本舗は順調に業績を伸ばしております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高1,753,429千円、営業利益91,847千円、経常利益91,371千円、四半期純利益39,786千円となりました。

なお、事業の種類別セグメントにつきましては、前期まで「保険サービス事業」、「生活サービス事業」、「金融サービス事業」及び「その他事業」に区分しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「保険サービス事業」、「生活サービス事業」、「金融サービス事業」、「メディアレップ事業」、「フード事業」、「その他事業」に変更いたしました。これは第1四半期連結会計期間より㈱小肥羊ジャパンが連結子会社となり「フード事業」を新たに区分したことに加えて、当社グループの事業展開に基づく事業区分の見直しであり、セグメント情報の有効性を高めることを目的としております。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 保険サービス事業

保険の一括見積もり・資料請求ウェブサイト「保険スクエアbang!」は着実に利用者数を伸ばし、㈱保険見直し本舗は低コストで集客が見込める大型ショッピングモールを中心に展開しております。当第3四半期連結会計期間におきましては「アリオ八尾店」、「大宮ジャスコ店」、「ルララ港北店」、「鹿児島N's CITY谷山店」、「イオン土浦店」、「富士南イオン店」、「ラスパ御嵩店」、「諏訪の森イオンタウン店」、「ららぽーと磐田店」、「カルフル狭山店」の計10店舗を新規出店し、全国55店舗となりました。以上の結果、売上高は1,047,993千円、営業利益は124,558千円となりました。

#### 生活サービス事業

引越し業者の一括見積もり請求ウェブサイト「引越し比較.com」が繁忙期経過後も好調に推移したほか、各種メディアで話題となっている『婚活』の盛り上がりにより「結婚サービス比較.com」についても順調に推移し、当第3四半期連結会計期間においてモバイル公式サイト「比較bang! 保険」をiモード、Yahoo!ケータイ、EZwebで新規開設し、モバイル経由利用者の取込を強化しております。以上の結果、売上高は342,950千円、営業利益は134,042千円となりました。

#### 金融サービス事業

㈱ウェブクルーファイナンスは、新規融資を停止するとともに貸付金残高の圧縮を進めております。以上の結果、売上高は41,608千円、営業利益は7,370千円となりました。

#### メディアレップ事業

㈱ウェブクルーエージェンシーは、当第3四半期連結会計期間において比較サイト以外のメディア及びウェブクルーグループ外のメディアの拡販に注力いたしました。以上の結果、売上高は139,864千円、営業利益は20,235千円となりました。

#### フード事業

㈱小肥羊ジャパンは順調に売上を伸ばしております。また、当第3四半期連結会計期間において子会社㈱小肥羊埼玉は小肥羊大宮店出店に向けて準備をまいりました。以上の結果、売上高は129,262千円、営業損失は25,245千円となりました。

#### その他事業

㈱ウェブクルーコモディティーズは、ECサイト立ち上げに向けて準備をまいりました。以上の結果、売上高は51,748千円、営業損失は18,178千円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、5,628,571千円となり、前期末に比べ558,474千円の減少となりました。これは主として、㈱小肥羊ジャパンを連結子会社化したことに伴い有形固定資産が増加したものの、貸付金残高の圧縮により営業貸付金及び短期貸付金が合計で1,242,049千円減少、及び販売用不動産の売却により販売用不動産が421,164千円減少した為であります。

負債は、1,704,358千円となり、前期末に比べ320,531千円の減少となりました。これは主として、有利子負債の圧縮により短期借入金及び長期借入金が合計で753,533千円減少したことによるものです。

純資産は、3,924,213千円となり、前期末に比べ237,943千円の減少となりました。これは主として、自己株式の取得86,224千円及び配当金の支払額112,747千円等によるものです。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べ83,108千円増加し、803,143千円となりました。当第3四半期連結会計期間(平成21年4月1日～平成21年6月30日)における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、353,703千円となりました。これは主として、売掛金の回収による152,692千円及び税金等調整前四半期純利益88,100千円等によるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、135,097千円となりました。これは主として、連結子会社の出店等により有形固定資産の取得による支出66,568千円や敷金及び保証金の支払額40,412千円等によるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、137,219千円となりました。これは主として、自己株式の取得による支出56,450千円及び配当金の支払55,914千円によるものです。

#### (4) 事業別及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	145,080
計	145,080

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,851	57,851	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 していません。
計	57,851	57,851	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株引受権

平成12年7月31日株主総会において特別決議された新株引受権（ストックオプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	90株 (注) 2、5、6
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり166,667円 (注) 3、5、6
新株予約権の行使期間	平成12年8月1日から 平成22年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 166,667円 資本組入額 166,667円
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当該新株引受権については、決議事項及び登記事項を含めて当該項目に関する一切の規定は定めておりません。

2 新株引受権の目的となる株式の数の調整について

株式の分割または併合をするときは、次の算式により未行使の新株引受権の目的たる株式数を調整し、端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{併合の比率}$$

3 新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について

時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整に生じる1円未満の端数は切り上げる。また、発行価額は、株式分割及び株式併合の場合にも適宜調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 主な新株引受権の行使について

譲渡・質入れについては取締役会の承認を得ることを条件に可能とする。

5 平成13年1月5日付をもって株式1株を10株に分割しております。

6 平成16年7月28日付をもって株式1株を3株に分割しております。

平成14年3月15日株主総会において特別決議された新株引受権（ストックオプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	225株 (注)2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり166,667円 (注)3、5
新株予約権の行使期間	平成14年4月1日から 平成24年3月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 166,667円 資本組入額 166,667円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当該新株引受権については、決議事項及び登記事項を含めて当該項目に関する一切の規定は定めておりません。

2 新株引受権の目的となる株式の数の調整について

株式の分割または併合をするときは、次の算式により未行使の新株引受権の目的たる株式数を調整し、端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{併合の比率}$$

3 新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について

時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整に生じる1円未満の端数は切り上げる。また、発行価額は、株式分割及び株式併合の場合にも適宜調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 主な新株引受権の行使について

譲渡・質入れについては取締役会の承認を得ることを条件に可能とする。

5 平成16年7月28日付をもって株式1株を3株に分割しております。

旧商法に基づき発行した新株予約権

平成14年9月17日株主総会において特別決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	6個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	18株 (注)2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり166,667円 (注)3、5
新株予約権の行使期間	平成14年11月8日から 平成24年9月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 166,667円 資本組入額 83,334円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当該新株予約権については、決議事項及び登記事項を含めて当該項目に関する一切の規定は定めておりません。

2 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

株式の分割または併合をするときは、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式数を調整し、端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{併合の比率}$$

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について

時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整に生じる1円未満の端数は切り上げる。また、発行価額は、株式分割及び株式併合の場合にも適宜調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 主な新株予約権の行使について

- A 新株予約権の譲渡、担保権設定またはその他の方法により処分するには、取締役会の承認を要する。
- B 権利行使時に原則として当社の取締役又は従業員であることを要する。
- C 上記のほか細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「ストックオプション付与契約書」に定めるところによる。

5 平成16年7月28日付をもって株式1株を3株に分割しております。

6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととなります。

平成18年3月24日取締役会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	602個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	602株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり251,633円 (注)3
新株予約権の行使期間	平成20年3月25日から 平成28年3月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 251,633円 資本組入額125,817円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当該新株予約権については、決議事項及び登記事項を含めて当該項目に関する一切の規定は定めておりません。

2 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

株式の分割または併合をするときは、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式数を調整し、端数は切り捨てといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{併合の比率}$$

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について

時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整に生じる1円未満の端数は切り上げる。また、発行価額は、株式分割及び株式併合の場合にも適宜調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 主な新株予約権の行使について

A 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要します。

B 権利行使時に原則として当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。

C 上記のほか細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「ストックオプション割当契約書」に定めるところによります。

5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととなります。

平成18年4月5日取締役会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	1,575個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,575株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり212,912円 (注)3
新株予約権の行使期間	平成20年3月25日から 平成28年3月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 212,912円 資本組入額 106,456円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当該新株予約権については、決議事項及び登記事項を含めて当該項目に関する一切の規定は定めておりません。

2 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

株式の分割または併合をするときは、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式数を調整し、端数は切り捨てといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{併合の比率}$$

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について

時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整に生じる1円未満の端数は切り上げといたします。また、発行価額は、株式分割及び株式併合の場合にも適宜調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 主な新株予約権の行使について

A 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要します。

B 権利行使時に原則として当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。

C 上記のほか細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「ストックオプション割当契約書」に定めるところによります。

5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととなります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年1月4日取締役会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	2,500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,500株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)3
新株予約権の行使期間	平成25年1月22日から 平成45年1月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 当該新株予約権については、決議事項及び登記事項を含めて当該項目に関する一切の規定は定めておりません。

2 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

株式の分割または併合をするときは、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式数を調整し、端数は切り捨てといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について

時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整に生じる1円未満の端数は切り上げといたします。また、発行価額は、株式分割及び株式併合の場合にも適宜調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 主な新株予約権の行使について

- A 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要します。
- B 権利行使時に原則として当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。
- C 上記のほか細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「ストックオプション割当契約書」に定めるところによります。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成時の取扱い

組織再編成に際して定める契約書又は計画書等に、以下の各号に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済み株式の全部を取得する株式会社

株式移転  
株式移転により設立する株式会社

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	57,851	-	4,162,065	-	5,378

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,475	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,376	36,376	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	57,851	-	-
総株主の議決権	-	36,376	-

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ウェブクルー	東京都港区六本木 一丁目4-33	21,475	-	21,475	37.12
計	-	21,475	-	21,475	37.12



## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	65,000	43,300	45,700	48,000	46,500	54,300	61,700	72,200	84,200
最低(円)	36,300	34,800	37,300	39,500	35,700	43,200	48,900	54,600	67,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	803,143	493,528
売掛金	835,983	806,174
商品	7,525	-
原材料	4,013	-
貯蔵品	1,960	3,708
販売用不動産	203,807	2 624,971
営業貸付金	489,253	1,383,350
短期貸付金	617,998	965,951
繰延税金資産	28,284	-
その他	374,967	229,877
貸倒引当金	4,041	5,365
流動資産合計	3,362,896	4,502,197
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 552,987	109,549
その他(純額)	2 302,119	80,683
有形固定資産合計	1 855,106	1 190,233
無形固定資産		
のれん	133,259	73,520
その他	245,292	203,234
無形固定資産合計	378,552	276,754
投資その他の資産		
投資有価証券	498,615	722,587
長期未収入金	878,365	878,365
その他	576,488	236,166
貸倒引当金	921,453	619,258
投資その他の資産合計	1,032,016	1,217,861
固定資産合計	2,265,675	1,684,849
資産合計	5,628,571	6,187,046

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	14,683	-
短期借入金	224,420	1,208,293
未払金	479,053	438,766
未払法人税等	102,512	41,755
賞与引当金	44,557	37,142
解約調整引当金	18,643	-
その他	495,385	226,140
流動負債合計	1,379,255	1,952,098
固定負債		
長期借入金	277,818	47,478
役員退職慰労引当金	20,466	12,246
退職給付引当金	16,364	11,228
その他	10,454	1,837
固定負債合計	325,103	72,791
負債合計	1,704,358	2,024,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,162,065	4,162,065
資本剰余金	2,867,816	2,867,816
利益剰余金	406,258	223,683
自己株式	2,799,514	2,713,289
株主資本合計	3,824,108	4,092,908
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,810	2,674
為替換算調整勘定	7,872	3,459
評価・換算差額等合計	9,682	785
新株予約権	42,252	21,126
少数株主持分	67,534	48,907
純資産合計	3,924,213	4,162,156
負債純資産合計	5,628,571	6,187,046

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
売上高	5,837,106
売上原価	1,366,100
売上総利益	4,471,006
販売費及び一般管理費	4,049,480
営業利益	421,525
営業外収益	
受取利息	25,850
投資有価証券売却益	2,065
雑収入	12,945
その他	7,689
営業外収益合計	48,550
営業外費用	
支払利息	10,023
持分法による投資損失	28,572
投資事業組合運用損	40,373
雑損失	10,328
その他	13,174
営業外費用合計	102,472
経常利益	367,604
特別利益	
持分変動利益	128
特別利益合計	128
特別損失	
貸倒引当金繰入額	300,871
固定資産除却損	7,653
投資有価証券売却損	13,164
投資有価証券評価損	4,759
その他	4,578
特別損失合計	331,027
税金等調整前四半期純利益	36,705
法人税、住民税及び事業税	117,458
法人税等調整額	29,309
法人税等合計	88,148
少数株主利益	18,385
四半期純損失 ( )	69,828

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
売上高	1,753,429
売上原価	285,862
売上総利益	1,467,566
販売費及び一般管理費	1,375,719
営業利益	91,847
営業外収益	
受取利息	8,174
投資有価証券売却益	437
その他	1,384
営業外収益合計	9,996
営業外費用	
支払利息	1,652
持分法による投資損失	8,408
その他	411
営業外費用合計	10,472
経常利益	91,371
特別利益	
投資有価証券評価損戻入額	1,034
特別利益合計	1,034
特別損失	
貸倒引当金繰入額	196
固定資産除却損	4,108
特別損失合計	4,305
税金等調整前四半期純利益	88,100
法人税、住民税及び事業税	54,474
法人税等調整額	11,440
法人税等合計	43,033
少数株主利益	5,279
四半期純利益	39,786

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年10月1日  
至平成21年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	36,705
減価償却費	139,335
のれん償却額	23,730
株式報酬費用	21,126
貸倒引当金の増減額(は減少)	300,871
賞与引当金の増減額(は減少)	7,414
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,219
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,136
解約調整引当金の増減額(は減少)	18,643
受取利息及び受取配当金	25,953
支払利息	28,527
持分法による投資損益(は益)	28,572
投資有価証券売却損益(は益)	11,099
デリバティブ評価損益(は益)	7,820
固定資産除却損	7,699
投資有価証券評価損益(は益)	4,759
投資事業組合運用損益(は益)	37,099
売上債権の増減額(は増加)	22,263
たな卸資産の増減額(は増加)	417,236
営業貸付金の増減額(は増加)	575,705
仕入債務の増減額(は減少)	14,683
未払金の増減額(は減少)	25,784
その他	47,513
<b>小計</b>	<b>1,667,897</b>
利息及び配当金の受取額	31,137
利息の支払額	28,526
法人税等の支払額	57,042
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,613,466</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	218,095
無形固定資産の取得による支出	78,253
投資有価証券の取得による支出	79,790
投資有価証券の売却による収入	181,936
敷金及び保証金の差入による支出	144,656
貸付けによる支出	31,700
貸付金の回収による収入	34,804
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	15,608
その他	41
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>351,321</b>

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年10月1日  
至平成21年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	1,013,285
長期借入れによる収入	280,000
長期借入金の返済による支出	20,248
自己株式の取得による支出	86,387
配当金の支払額	112,747
財務活動によるキャッシュ・フロー	952,668
現金及び現金同等物に係る換算差額	138
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	309,614
現金及び現金同等物の期首残高	493,528
現金及び現金同等物の四半期末残高	803,143



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社小肥羊ジャパンは株式を追加取得し連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。また、第2四半期連結会計期間より、株式会社小肥羊埼玉及び株式会社ウェブクルーコモディティーズは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 13社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社小肥羊ジャパンは株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法適用の範囲に該当しなくなりました。また第2四半期連結会計期間より、株式会社トータルレストランは新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社の数 5社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)</p>
	<p>(3)リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この結果、リース資産が有形固定資産に7,656千円計上されておりますが、営業損益、経常損益、税金等調整前四半期純損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響も軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法を採用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
(解約調整引当金の計上)	<p>当第3四半期連結会計期間より、(株)保険見直し本舗は保険契約をした顧客の短期解約によって保険会社から請求される解約調整金の金額の重要性が増したため、今後の解約により生ずると見積もられる解約調整金額を解約調整引当金として計上しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ18,643千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)						
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、256,094千円であります。</p> <p>2 担保に供している資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="172 443 718 548"> <tr> <td>建物</td> <td>183,410千円</td> </tr> <tr> <td>その他(土地)</td> <td>117,439千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>300,850千円</td> </tr> </table> <p>上記資産は、短期借入金13,380千円及び長期借入金182,160千円の担保に供しております。</p>	建物	183,410千円	その他(土地)	117,439千円	合計	300,850千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、104,532千円あります。</p> <p>2 担保に供している資産 販売用不動産 615,399千円 上記資産は、短期借入金566,285千円の担保に供しております。</p>
建物	183,410千円						
その他(土地)	117,439千円						
合計	300,850千円						

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。	
給料手当	913,863千円
賞与引当金繰入額	44,557千円
広告宣伝費	1,082,537千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,830千円
退職給付費用	8,576千円

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。	
給料手当	336,898千円
賞与引当金繰入額	5,288千円
広告宣伝費	367,257千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,634千円
退職給付費用	2,924千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	803,143千円
現金及び現金同等物	803,143千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 57,851株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 21,475株
3. 新株予約権等に関する事項  
ストック・オプションとしての新株予約権  
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 42,252千円
4. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	56,833	1,500	平成20年9月30日	平成20年12月22日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月1日 取締役会	普通株式	55,914	1,500	平成21年3月31日	平成21年6月10日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	保険サービス事業 (千円)	生活サービス事業 (千円)	金融サービス事業 (千円)	メディア レップ事業 (千円)	フード事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高 (1)外部顧客 に対する 売上高	1,047,993	342,950	41,608	139,864	129,262	51,748	1,753,429	-	1,753,429
(2)セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	-	15,707	11,595	374,737	1,920	2,435	406,396	406,396	-
計	1,047,993	358,658	53,204	514,602	131,182	54,184	2,159,826	406,396	1,753,429
営業利益又は 営業損失( )	124,558	134,042	7,370	20,235	25,245	18,178	242,782	150,935	91,847

当第3四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年6月30日)

	保険サービス事業 (千円)	生活サービス事業 (千円)	金融サービス事業 (千円)	メディア レップ事業 (千円)	フード事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高 (1)外部顧客 に対する 売上高	3,022,179	1,045,911	155,013	544,971	470,660	598,368	5,837,106	-	5,837,106
(2)セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	-	81,467	34,501	998,171	3,709	2,435	1,120,286	1,120,286	-
計	3,022,179	1,127,379	189,515	1,543,143	474,370	600,804	6,957,392	1,120,286	5,837,106
営業利益	412,758	457,615	13,652	29,896	1,087	17,443	932,454	510,928	421,525

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

2. 事業区分の内容

事業区分	主要製品
保険サービス事業	自動車保険に関する損害保険会社への顧客情報提供、生命保険に関する生命保険会社への顧客情報提供、生損保代理店業務「保険見直し本舗」運営
生活サービス事業	引越見積もりサービス比較、中古車買取サービス比較、及び結婚情報サービス比較等
金融サービス事業	外国為替保証金取引比較、ネット証券比較、消費者金融サービス比較、外国為替保証金取引業、及びクレジット業
メディアレップ事業	広告代理店業
フード事業	中国火鍋専門店「小肥羊」運営
その他事業	シニア関連Eマーケットプレイス運営、不動産の売買・仲介・斡旋管理等

### 3. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来、事業の種類・性質の類似性等の観点に基づき4区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間よりフード事業を営む(株)小肥羊ジャパンを新たに連結の範囲に含めたことに伴い、「フード事業」を追加しました。

また、前連結会計年度までその他事業に含めて表示しておりました「メディアレップ事業」を全セグメントに占める割合が高くなったため、その他事業から分離することとしました。当社グループの事業展開に基づく事業区分の見直しであり、セグメント情報の有効性を高めることを目的としております。

この結果、従来の方法に比較して当第3四半期連結累計期間の売上高は、その他事業が1,543,143千円（うち外部顧客に対する売上高は544,971千円）減少しております。また、営業利益は、その他事業が29,896千円減少しております。

### 4. 追加情報

#### 解約調整引当金の計上

当第3四半期連結会計期間より、(株)保険見直し本舗は保険契約をした顧客の短期解約によって保険会社から請求される解約調整金の金額の重要性が増したため、今後の解約により生ずると見積もられる解約調整金額を解約調整引当金として計上しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高及び営業利益は、保険サービス事業がそれぞれ18,643千円減少しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年10月1日 至平成21年6月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年10月1日 至平成21年6月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

#### （有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動はありません。

#### （デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

デリバティブ取引は事業の運営において重要なものでなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められない為、記載を省略しております。

#### （ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 7,042千円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容  
該当事項はありません。

3. 当第3四半期連結会計期間におけるストック・オプションの条件変更  
該当事項はありません。



(企業結合等関係)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)
1株当たり純資産額 104,861.06円	1株当たり純資産額 108,002.93円

2. 1株当たり四半期純利益又は純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 1,863.89円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 1,082.66円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,058.18円

(注) 1株当たり四半期純利益又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益又は純損失( )(千円)	69,828	39,786
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は純損失( )(千円)	69,828	39,786
期中平均株式数(株)	37,464	36,749
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	850
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
期末日後に取得した自己株式 平成21年5月26日開催の取締役会決議に基づき、貸借対照表日後、平成21年7月31日までに、当社普通株式430株(取得価額35,906千円)を取得しております。

## 2【その他】

平成21年5月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....55,914千円

(ロ) 1株当たりの金額.....1,500円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年6月10日

(注) 平成21年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

株式会社ウェブクルー  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

代表社員 公認会計士 山中 康之 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 古屋 尚樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェブクルーの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェブクルー及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

セグメント情報の事業の種類別セグメント情報（注）3．事業区分の方法の変更に記載されているとおり、会社は事業の種類別セグメント情報における事業区分の方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。